

作成年月日：令和6年1月19日

作成者：西方総監部防衛部防衛課運用班

1等陸曹 大森 規道

仕 様 書

1 件 名

高速カラープリンター賃貸借及び保守料

2 履行期間

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

3 設置場所

熊本県熊本市東区東町1-1-1

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面総監部防衛部防衛課(西部方面総監部庁舎3階)

4 借用台数

高速カラープリンター 2台

5 機能性能

(1) 高速カラー印刷機プリンタ本体部分

ア 本 体：RISO ORPHIS GL9730

イ インク：油性顔料タイプ(C/M/Y/G/K各色共通各色500ml程度)

ウ 速 度：ファーストプリント 5秒以下

A4・モノクロ及びカラー 片面165枚/分、両面82枚/分

エ 用紙サイズ：A3、B4、A4、B5

オ 給紙容量：給紙トレイ 500枚/3段、給紙台 1,000枚

カ 各種機能：プリント位置調整、テストプリント印字、保持データ印字、両面印字機能、仕分け機能、データセキュリティ機能、白紙節約機能、モノクロ/カラー自動判別機能など

キ 電 源：AC100V、50/60Hz、10.0A

(2) 高速カラー印刷機スキャナシステム(コピー)部分

ア 本 体：ORスキャナーHS7000

イ スキャニングモード：カラー/モノクロ/オート

ウ 原稿自動送り装置：形式 原稿移動型(両面同時読取方式による両面読取り)

エ 原稿読取速度：片面・両面 100ページ/分

オ コピー機能：出力解像度 標準300dpi×300dpi以上、高繊細300dpi×600dpi以上
ファーストコピー 7秒以下、

拡大/縮小 等倍、固定変倍、ズーム

カ スキャン機能：データ保存方式 PDF、JPEG

拡大/縮小 等倍、固定変倍、ズーム

キ 電 源：AC100V、50/60Hz

ク 占有寸法：1,225mm (W) × 1,345mm (D) × 1,615mm (H) 以内 (プリンター含む)

(3) 排紙部

ア オプション：GLオフセットステープル排紙トレイ

イ 積載可能枚数：1,000枚

ウ 速度：最高排紙速度 165枚/分 (A4横送り時)
 オフセット排紙時 125枚/分 (A4横送り、10ページ原稿時)
 ステープル時 片面/両面42枚/分

エ ステープル：用紙サイズ 最大A3 (297mm×432mm)、最小B5横 (203mm×182mm)
 可能枚数 A4、B5 50枚、A3、B4 255枚
 位置 前側1ヶ所 (斜め打)、裏側1ヶ所 (斜め打)、中央2ヶ所 (平行打ち)
 カートリッジ針数 5,000本

オ 電源：AC100V、50/60Hz

カ 消費電力：最大110W以下

キ 機械の大きさ：1,440mm (W) × 705mm (D) × 1,220mm (H) 以内 (プリンター含む)

(4) システム全体の大きさ：1,440mm (W) × 1,345mm (D) × 1,220mm (H) 以内

(5) 保守・故障対応：印刷機器 高速カラープリンター (RISO ORPHIS GL9430) に必要な部品・消耗品 (用紙、インク、ステープルを除く。) の供給から部品・消耗品の交換によって生じる廃棄物の回収・処分までを含めて、保守点検その他必要な下記のサービスを提供していただく。

ア 印刷機器の使用に必要なマニュアル及び資料等を受領し、専門の担当者及び技術者による十分な保守を受けること。

イ 部品・消耗品は、すべて業者が供給・回収すること。

なお、部品・消耗品は在庫管理を行い、在庫切れが生じないように円滑に供給すること。

また、回収する使用済み消耗品にはインクを含むこと。

ウ 常に正常な状態で使用できるよう、定期的 (月1回以上) に技術者による点検を実施するとともに、不良箇所が見つかった場合はもちろん、それ以外の場合でも積極的に清掃・整備、部品交換等を行い、故障の発生防止に努めること。

エ 印刷機器の各種機能を最大限に活用するため、常時正常な状態で使用するために、適切な操作方法についての説明を行うこと。

オ 印刷機器に異常が生じた場合、担当者への連絡により技術者を派遣し、速やかに点検、修理、説明等を行うこと。この場合、原則一時間以内に現場でメンテナンスを取れる体制にあること。(緊急を要さない場合は、適宜日時を調整する。)

カ 修理を請求する時間帯及び保守サービスに着手する時間帯は、原則、平日午前8時30分～午後5時30分までとする。なお、定期点検については、平日午後5時に終了するよう努める。また、故障により特に業務に支障が生じ緊急を要する場合は、前記の時間外や土曜日・日曜日・祝日において修理対応を求めることがある。この場合は、別途費用等について協議するものとする。

キ 印刷機器に改良部品等が出た場合は、無償で交換・取付を行い、当該内容等について書面で報告すること。

6 搬入・搬出費用
 業者負担とする。